

宿泊税登録事項変更申請書

記載の手引

- 特別徴収義務者として登録している事項（特別徴収義務者、施設の名称、申告書送付先等）に変更があった場合には、速やかに申請を行う必要があります。
- ただし、吸収合併や会社分割により経営者が変わるとときには、「宿泊税経営休止・廃止・再開申告書」を提出し廃止の手続きを経て、新たに特別徴収義務者登録を行ってください。
また、施設所在地が変更となる場合にも、新たに旅館業の営業許可が必要となります。この場合も同様に、宿泊税経営休止・廃止・再開申告書を提出し廃止の手続きを経て、新たに特別徴収義務者登録をしていただくことになります。
ご不明な点は、千代田都税事務所までお問い合わせください。

- 申請には、変更事項を証明できるものを添付してください。いずれも写しで結構です。

変更事項の例	添付するものの例
特別徴収義務者の住所（所在地）・姓名（個人）の変更、後発的な共同事業者（個人）の参加	住民票（経営者が個人の場合のみ）
法人名称の変更（例 有限会社→株式会社等）	（添付書類不要）
施設名称の変更	旅館業変更届（保健所で発行されるもの）
法人の合併等	定款

ご不明な点は、千代田都税事務所までお問い合わせください。

- 受付收受印を押した控が必要な場合は、控と返信用封筒（切手貼付）を同封してください。
- 郵送により申請書を提出する場合は、千代田都税事務所に送付してください。

提出・問合せ先 千代田都税事務所 事業税課 宿泊税担当
〒101-8520 東京都千代田区内神田 2-1-12
TEL 03-3252-7141（代）内線 226 / 03-3252-7183（ダイヤルイン）

※ 処理 欄	保存	3年	記載例	7	1	3	文書記号	千税事宿第	号
	課	長		当者		終了	年月日		
						開始	年月日		

宿泊税登録事項変更申請書

令和 3 年 10 月 5 日



1 「※処理欄」「※入力」「※照合」欄

- 記載しないでください。

2 「提出年月日」欄

- 申請書の提出年月日を記載してください。

3 「特別徴収義務者」欄

- 旅館・ホテルの経営者等特別徴収義務者の住所、郵便番号、電話番号、氏名を記載してください。特別徴収義務者が法人の場合には、法人名に加え、代表者の職、氏名も合わせて記載してください。
- ふりがなの欄も必ず記載してください。
- 「証票番号」には、特別徴収義務者証票の右肩にある6桁の番号を記載してください。

4 「施設」欄

- 旅館・ホテルの所在地、郵便番号、電話番号、および名称を記載してください。
- ふりがなの欄も必ず記載してください。

5 「変更のあった項目」欄

- 変更のあった項目を丸で囲んでください。各項目は、宿泊税特別徴収義務者登録申請書の記載欄見出しとなっています。

6 「変更事由」欄

- 該当する項目を丸で囲んでください。該当する項目がない場合には、「その他」を囲み、カッコ内に記載してください。

7 「変更年月日」欄

- 変更のあった年月日を記載してください。

8 「内容」欄

- 変更のあった内容を具体的に記載してください。
- 変更のあった内容について、変更前のものと変更後のものとを左右に書き並べてください。
- 変更内容が複数ある場合には、それぞれの内容について、どの項目がどのような事由で変更になったかが分かるように、変更項目や変更事由等を書き添えてください。